

佐教総第616号  
令和7年2月4日

文 部 科 学 大 臣 殿

佐倉市長 西 田 三十五

学校施設環境改善交付金交付申請書

令和7年1月30日付け佐教総第612号佐倉市公立学校等施設整備計画に対して、令和7年1月30日付け6文科施第654号により学校施設環境改善交付金の内定を受けたところであり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定に基づき、交付を申請します。

記

交付申請額 16,171 千円  
(上記のうち、事務費分 160 千円)

(様式1)

佐教総第612号

令和7年1月30日

文部科学大臣 殿

佐倉市長 西田 三十五

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

佐倉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

間野台小学校において、屋外における教育環境の整備を実施する。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		23 校
中学校		11 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	34 箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	32 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	6 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年9月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の初年度に、庁内において目標の達成度合いについて指標等を検討し、事業完了後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測する。</p>
---



佐教総第617号  
令和7年2月4日

文 部 科 学 大 臣 殿

佐倉市長 西 田 三十五

学校施設環境改善交付金交付申請書

令和7年1月30日付け佐教総第613号佐倉市公立学校等施設整備計画に対して、令和7年1月30日付け6文科施第655号により学校施設環境改善交付金の内定を受けたところであり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定に基づき、交付を申請します。

記

交付申請額 89,701 千円  
(上記のうち、事務費分 888 千円)

(様式1)

佐教総第613号

令和7年1月30日

文部科学大臣 殿

佐倉市長 西田 三十五

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

佐倉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度（1年間）

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

衛生環境の改善とともに、避難所としての防災機能強化を図るために、以下の学校においてトイレの大規模改造工事を実施する。  
(山王小学校、染井野小学校、白銀小学校、志津中学校、根郷中学校)

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		23 校
中学校		11 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	34 箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	32 箇所
	学校武道場	6 箇所
	社会体育施設	6 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年9月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の初年度に、庁内において目標の達成度合いについて指標等を検討し、事業完了後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測する。</p>
---

